

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(62/99)

添付書類Ⅲ-1-1	MOX燃料加工施設	発電炉	備考																								
	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																									
	<p>第4.4.3-1表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故等対処設備 重大事故等が発生した場合において、対処するために必要機能を有する設備であって耐震のもの。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給に係る範囲) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給以外の再処理施設と共用する範囲) 低圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給に係る範囲) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給以外の再処理施設と共用する範囲) ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 非常用電源建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 運転予備用母線 使用済燃料貯蔵受入施設及び再処理施設の6.9kV 常用母線 低レベルの放射性物処理建屋の6.9kV 運転予備用母線 燃料加工建屋の6.9kV 運転予備用母線 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 間接支持構造物 燃料加工建屋 再処理施設 燃料加工建屋 再処理施設 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 波及的影響を考慮すべき施設 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故等対処設備 重大事故等が発生した場合において、対処するために必要機能を有する設備であって耐震のもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 高圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給に係る範囲) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給以外の再処理施設と共用する範囲) 低圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給に係る範囲) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給以外の再処理施設と共用する範囲) ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 非常用電源建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 運転予備用母線 使用済燃料貯蔵受入施設及び再処理施設の6.9kV 常用母線 低レベルの放射性物処理建屋の6.9kV 運転予備用母線 燃料加工建屋の6.9kV 運転予備用母線 	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> 間接支持構造物 燃料加工建屋 再処理施設 燃料加工建屋 再処理施設 	<ul style="list-style-type: none"> 波及的影響を考慮すべき施設 	<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計有する機能を代替するもの </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系(B)、(C)補助継電器 原子炉隔離時冷却系継電器 高圧炉心スプレイス継電器 自動減圧系継電器 低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器 プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤 RCICタービン操作盤 原子炉遠隔停止操作盤 ほう酸水注入ポンプ操作盤 S.A設備新設盤 再循環系ポンプ遮断器 再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 主要弁 主配管 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計有する機能を代替するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系(B)、(C)補助継電器 原子炉隔離時冷却系継電器 高圧炉心スプレイス継電器 自動減圧系継電器 低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器 プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤 RCICタービン操作盤 原子炉遠隔停止操作盤 ほう酸水注入ポンプ操作盤 S.A設備新設盤 再循環系ポンプ遮断器 再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 主要弁 主配管 				
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																						
<ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故等対処設備 重大事故等が発生した場合において、対処するために必要機能を有する設備であって耐震のもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 高圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給に係る範囲) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給以外の再処理施設と共用する範囲) 低圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給に係る範囲) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電源供給以外の再処理施設と共用する範囲) ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 非常用電源建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 運転予備用母線 使用済燃料貯蔵受入施設及び再処理施設の6.9kV 常用母線 低レベルの放射性物処理建屋の6.9kV 運転予備用母線 燃料加工建屋の6.9kV 運転予備用母線 	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> 間接支持構造物 燃料加工建屋 再処理施設 燃料加工建屋 再処理施設 	<ul style="list-style-type: none"> 波及的影響を考慮すべき施設 																						
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																						
<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計有する機能を代替するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系(B)、(C)補助継電器 原子炉隔離時冷却系継電器 高圧炉心スプレイス継電器 自動減圧系継電器 低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器 プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤 RCICタービン操作盤 原子炉遠隔停止操作盤 ほう酸水注入ポンプ操作盤 S.A設備新設盤 再循環系ポンプ遮断器 再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 主要弁 主配管 																									

添付書類Ⅲ-1-1	MOX燃料加工施設	発電炉	備考																								
	<p>添付書類Ⅲ-1-1-3</p> <p>第4.4.3-1表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>間接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・常設耐震重要重大事故等対処施設 重大事故等が発生した場合において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。 </td> <td> 2. 常設耐震重要重大事故等対処施設 常設耐震重要重大事故等対処施設において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。 </td> <td> ・燃料加工施設の6.8kV常用母線 ・制御室の60V通信専用母線 ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の60V常用母線 ・低レベル放射線検出装置の60V専用母線 ・燃料加工施設の60V通信専用母線 ・燃料加工施設の60V常用母線 ・第1貯水所 ・第2貯水所 ・ベネジック装置 ・貯水所監視電話 ・専用監視電話 ・アラームミリ ・緊急通報ターミナル ・統合原子力防災ネットワークIP電話 ・統合原子力防災ネットワークIP-VX ・統合原子力防災ネットワークV会議システム ・一般加入電話 ・業務専用電話 ・データ収録装置(燃料加工施設) ・データ収録装置(貯蔵加工施設) ・制御室データ収録装置 ・燃料加工施設データ収録装置 ・クローブボックス(貯蔵加工施設)として(使用) </td> <td> ・機器・配管等の支持構造物 ・機器・配管等の支持構造物 </td> <td> 間接支持構造物 ・燃料加工建屋 ・保安設備 ・燃料加工建屋 ・第1貯水所・貯水所 ・第2貯水所・貯水所 ・燃料加工建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料加工建屋 ・緊急通報装置 ・燃料加工建屋 ・制御室 ・燃料加工建屋 </td> <td> 波及的影響を考慮すべき施設 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震設計上の分類	機能別分類	設備	間接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	・常設耐震重要重大事故等対処施設 重大事故等が発生した場合において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。	2. 常設耐震重要重大事故等対処施設 常設耐震重要重大事故等対処施設において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。	・燃料加工施設の6.8kV常用母線 ・制御室の60V通信専用母線 ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の60V常用母線 ・低レベル放射線検出装置の60V専用母線 ・燃料加工施設の60V通信専用母線 ・燃料加工施設の60V常用母線 ・第1貯水所 ・第2貯水所 ・ベネジック装置 ・貯水所監視電話 ・専用監視電話 ・アラームミリ ・緊急通報ターミナル ・統合原子力防災ネットワークIP電話 ・統合原子力防災ネットワークIP-VX ・統合原子力防災ネットワークV会議システム ・一般加入電話 ・業務専用電話 ・データ収録装置(燃料加工施設) ・データ収録装置(貯蔵加工施設) ・制御室データ収録装置 ・燃料加工施設データ収録装置 ・クローブボックス(貯蔵加工施設)として(使用)	・機器・配管等の支持構造物 ・機器・配管等の支持構造物	間接支持構造物 ・燃料加工建屋 ・保安設備 ・燃料加工建屋 ・第1貯水所・貯水所 ・第2貯水所・貯水所 ・燃料加工建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料加工建屋 ・緊急通報装置 ・燃料加工建屋 ・制御室 ・燃料加工建屋	波及的影響を考慮すべき施設	<p>添付書類V-2-1-4</p> <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 基準地震動S₀による地震力に対して、耐震設計上の性能が損なわれないよう設計するもの </td> <td> 1. 常設耐震重要重大事故等対処施設 常設耐震重要重大事故等対処施設に属する設計基準を有する機能を代替するもの </td> <td> 4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・耐圧強化ベンチ系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管 </td> <td> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 </td> <td> 間接支持構造物 ・原子炉建屋 </td> <td> 波及的影響を考慮すべき施設 ・原子炉建屋クレーム ・燃料取扱機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に対して、耐震設計上の性能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故等対処施設 常設耐震重要重大事故等対処施設に属する設計基準を有する機能を代替するもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・耐圧強化ベンチ系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	間接支持構造物 ・原子炉建屋	波及的影響を考慮すべき施設 ・原子炉建屋クレーム ・燃料取扱機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	間接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																						
・常設耐震重要重大事故等対処施設 重大事故等が発生した場合において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。	2. 常設耐震重要重大事故等対処施設 常設耐震重要重大事故等対処施設において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。	・燃料加工施設の6.8kV常用母線 ・制御室の60V通信専用母線 ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の60V常用母線 ・低レベル放射線検出装置の60V専用母線 ・燃料加工施設の60V通信専用母線 ・燃料加工施設の60V常用母線 ・第1貯水所 ・第2貯水所 ・ベネジック装置 ・貯水所監視電話 ・専用監視電話 ・アラームミリ ・緊急通報ターミナル ・統合原子力防災ネットワークIP電話 ・統合原子力防災ネットワークIP-VX ・統合原子力防災ネットワークV会議システム ・一般加入電話 ・業務専用電話 ・データ収録装置(燃料加工施設) ・データ収録装置(貯蔵加工施設) ・制御室データ収録装置 ・燃料加工施設データ収録装置 ・クローブボックス(貯蔵加工施設)として(使用)	・機器・配管等の支持構造物 ・機器・配管等の支持構造物	間接支持構造物 ・燃料加工建屋 ・保安設備 ・燃料加工建屋 ・第1貯水所・貯水所 ・第2貯水所・貯水所 ・燃料加工建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料加工建屋 ・緊急通報装置 ・燃料加工建屋 ・制御室 ・燃料加工建屋	波及的影響を考慮すべき施設																						
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																						
基準地震動S ₀ による地震力に対して、耐震設計上の性能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故等対処施設 常設耐震重要重大事故等対処施設に属する設計基準を有する機能を代替するもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・耐圧強化ベンチ系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	間接支持構造物 ・原子炉建屋	波及的影響を考慮すべき施設 ・原子炉建屋クレーム ・燃料取扱機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋																						

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(64/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(7/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td>5. 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 機器搬入用ハッチ 所員用エアロック サブレッシュヨーン・チェンバアアクセスハッチ 配管貫通部 電気配線貫通部 真空破壊装置 ダイヤフラム・フロア ベント管 常設低圧代替注水系ポンプ フィルタ装置 移送ポンプ 代替淡水貯槽 西側淡水貯槽 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系ストレーナ 主配管 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 代替淡水貯槽 常設低圧代替注水系ポンプ室 常設低圧代替注水系配管カルバート 常設高圧代替発電装置置場 常設代替高圧注水系配管カルバート 格納容器圧力逃がし装置格納槽 格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウエル遮蔽ブロック 耐火壁 タービン建屋 サービス建屋 </td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₁ による地震力等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	5. 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 機器搬入用ハッチ 所員用エアロック サブレッシュヨーン・チェンバアアクセスハッチ 配管貫通部 電気配線貫通部 真空破壊装置 ダイヤフラム・フロア ベント管 常設低圧代替注水系ポンプ フィルタ装置 移送ポンプ 代替淡水貯槽 西側淡水貯槽 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系ストレーナ 主配管 	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 代替淡水貯槽 常設低圧代替注水系ポンプ室 常設低圧代替注水系配管カルバート 常設高圧代替発電装置置場 常設代替高圧注水系配管カルバート 格納容器圧力逃がし装置格納槽 格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウエル遮蔽ブロック 耐火壁 タービン建屋 サービス建屋 	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₁ による地震力等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	5. 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 機器搬入用ハッチ 所員用エアロック サブレッシュヨーン・チェンバアアクセスハッチ 配管貫通部 電気配線貫通部 真空破壊装置 ダイヤフラム・フロア ベント管 常設低圧代替注水系ポンプ フィルタ装置 移送ポンプ 代替淡水貯槽 西側淡水貯槽 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系ストレーナ 主配管 	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 代替淡水貯槽 常設低圧代替注水系ポンプ室 常設低圧代替注水系配管カルバート 常設高圧代替発電装置置場 常設代替高圧注水系配管カルバート 格納容器圧力逃がし装置格納槽 格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウエル遮蔽ブロック 耐火壁 タービン建屋 サービス建屋 											

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(65/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(S/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対処するため必要な機能が損なわれず、耐震設計上の設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計する設備が有する機能を代替するもの</td> <td>6. 非常用電源設備 ・軽油貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用内燃機関 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機非常調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機空気だめ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機 </td> <td> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 </td> <td> ・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・可搬型設備用軽油 </td> <td> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・海水ポンプエリア ・防護対策施設 ・耐火壁 </td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に対処するため必要な機能が損なわれず、耐震設計上の設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計する設備が有する機能を代替するもの	6. 非常用電源設備 ・軽油貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用内燃機関 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機非常調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機空気だめ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・可搬型設備用軽油	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・海水ポンプエリア ・防護対策施設 ・耐火壁	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₀ による地震力に対処するため必要な機能が損なわれず、耐震設計上の設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計する設備が有する機能を代替するもの	6. 非常用電源設備 ・軽油貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用内燃機関 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機非常調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機空気だめ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・可搬型設備用軽油	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・海水ポンプエリア ・防護対策施設 ・耐火壁											

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(66/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(9/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に對して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機励磁装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・主配管 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・125V系蓄電池HPCS系 ・中性子モニタ用蓄電池 ・緊急用125V系蓄電池 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に對して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機励磁装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・主配管 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・125V系蓄電池HPCS系 ・中性子モニタ用蓄電池 ・緊急用125V系蓄電池 				
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₀ による地震力に對して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機励磁装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・主配管 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・125V系蓄電池HPCS系 ・中性子モニタ用蓄電池 ・緊急用125V系蓄電池 														

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(67/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(10/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> メタルクラックラット閉閉装置 パワーセンター モーターコントロールセンタ 動力変圧器 メタルクラックラット閉閉装置 HPCS モーターコントロールセンタ HPCS 動力変圧器 HPCS 直流 125V モーターコントロールセンタ 直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用遮断器 緊急用メタルクラックラット閉閉装置 緊急用動力変圧器 緊急用パワーセンター 緊急用モーターコントロールセンタ 常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 緊急用電源切替盤 可搬型代替低圧電源車接続盤 緊急用直流 125V 充電器 緊急用直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用直流 125V 計装分電盤 緊急用計装交流主母線盤 可搬型整流器用変圧器 非常用無停電計装分電盤 緊急用無停電計装分電盤 直流 125V 主母線盤 HPCS 直流±24V 中性子モニタ用分電盤 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> メタルクラックラット閉閉装置 パワーセンター モーターコントロールセンタ 動力変圧器 メタルクラックラット閉閉装置 HPCS モーターコントロールセンタ HPCS 動力変圧器 HPCS 直流 125V モーターコントロールセンタ 直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用遮断器 緊急用メタルクラックラット閉閉装置 緊急用動力変圧器 緊急用パワーセンター 緊急用モーターコントロールセンタ 常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 緊急用電源切替盤 可搬型代替低圧電源車接続盤 緊急用直流 125V 充電器 緊急用直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用直流 125V 計装分電盤 緊急用計装交流主母線盤 可搬型整流器用変圧器 非常用無停電計装分電盤 緊急用無停電計装分電盤 直流 125V 主母線盤 HPCS 直流±24V 中性子モニタ用分電盤 				
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₀ による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> メタルクラックラット閉閉装置 パワーセンター モーターコントロールセンタ 動力変圧器 メタルクラックラット閉閉装置 HPCS モーターコントロールセンタ HPCS 動力変圧器 HPCS 直流 125V モーターコントロールセンタ 直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用遮断器 緊急用メタルクラックラット閉閉装置 緊急用動力変圧器 緊急用パワーセンター 緊急用モーターコントロールセンタ 常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 緊急用電源切替盤 可搬型代替低圧電源車接続盤 緊急用直流 125V 充電器 緊急用直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用直流 125V 計装分電盤 緊急用計装交流主母線盤 可搬型整流器用変圧器 非常用無停電計装分電盤 緊急用無停電計装分電盤 直流 125V 主母線盤 HPCS 直流±24V 中性子モニタ用分電盤 														

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(68/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(11/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対処する必要があるため必要機能が損なわれないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td>7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク</td> <td>・機器・配管等の支持構造物</td> <td>・可搬型設備用軽油タンク基礎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に対処する必要があるため必要機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・可搬型設備用軽油タンク基礎		
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₀ による地震力に対処する必要があるため必要機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・可搬型設備用軽油タンク基礎												

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(69/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(12/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替低圧代替注水設備 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管</td> <td> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 </td> <td> ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水配管カルハート装置置場 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源用カルハート </td> <td> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャネル着脱機 ・耐火障壁 </td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替低圧代替注水設備 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水配管カルハート装置置場 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源用カルハート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャネル着脱機 ・耐火障壁	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₀ による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替低圧代替注水設備 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水配管カルハート装置置場 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源用カルハート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャネル着脱機 ・耐火障壁											

MOX燃料加工施設	発電炉	備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4												
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(13/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1822 1388 2496 1556">耐震設計上の分類</th> <th data-bbox="1822 1199 2496 1388">機能別分類</th> <th data-bbox="1822 852 2496 1199">設備</th> <th data-bbox="1822 684 2496 852">直接支持構造物</th> <th data-bbox="1822 506 2496 684">間接支持構造物</th> <th data-bbox="1822 317 2496 506">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1822 1388 2496 1556"> 基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれずおそれのないよう設計するもの </td> <td data-bbox="1822 1199 2496 1388"> 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの </td> <td data-bbox="1822 852 2496 1199"> 2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用キユムレター ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替低圧代替注水ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナー ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力NI0ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナー ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子配管 ・主配管 </td> <td data-bbox="1822 684 2496 852"> ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器カート </td> <td data-bbox="1822 506 2496 684"> ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カナルパート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カナルパート ・緊急用海水ポンプピット </td> <td data-bbox="1822 317 2496 506"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽プロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火降壁 </td> </tr> </tbody> </table>	耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれずおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用キユムレター ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替低圧代替注水ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナー ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力NI0ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナー ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子配管 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器カート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カナルパート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カナルパート ・緊急用海水ポンプピット	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽プロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火降壁
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設									
基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれずおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用キユムレター ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替低圧代替注水ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナー ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力NI0ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナー ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子配管 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器カート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カナルパート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カナルパート ・緊急用海水ポンプピット	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽プロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火降壁									

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(71/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(14/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるものの機能がおそれないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>3. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可搬ライン用) ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉水位(SA広帯域) ・原子炉水位(SA燃料域) ・ドラフワイエル圧力 ・サブプレッション・チェンバ圧力 ・サブプレッション・プール水温度 ・ドラフワイエル雰囲気温度 ・サブプレッション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度(SA) ・格納容器内酸素濃度(SA) ・格納容器下部水温度 ・代替注水貯槽水位 ・西側注水貯槽水位 ・低圧代替注水系統格納容器下部注水流量</td> <td>・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物</td> <td>・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽</td> <td>・タービン建屋 ・サブビス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火隔壁 ・中央制御室用天井照明</td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるものの機能がおそれないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	3. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可搬ライン用) ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉水位(SA広帯域) ・原子炉水位(SA燃料域) ・ドラフワイエル圧力 ・サブプレッション・チェンバ圧力 ・サブプレッション・プール水温度 ・ドラフワイエル雰囲気温度 ・サブプレッション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度(SA) ・格納容器内酸素濃度(SA) ・格納容器下部水温度 ・代替注水貯槽水位 ・西側注水貯槽水位 ・低圧代替注水系統格納容器下部注水流量	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サブビス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火隔壁 ・中央制御室用天井照明	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるものの機能がおそれないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	3. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可搬ライン用) ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉水位(SA広帯域) ・原子炉水位(SA燃料域) ・ドラフワイエル圧力 ・サブプレッション・チェンバ圧力 ・サブプレッション・プール水温度 ・ドラフワイエル雰囲気温度 ・サブプレッション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度(SA) ・格納容器内酸素濃度(SA) ・格納容器下部水温度 ・代替注水貯槽水位 ・西側注水貯槽水位 ・低圧代替注水系統格納容器下部注水流量	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サブビス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火隔壁 ・中央制御室用天井照明											

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(71/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (15/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に對して重大事故等に対処する必要がある機能は預められる設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(常設ライン用) ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) ・ 代替循環冷却系統格納容器スプレイ流量 ・ サプレッション・プール水位 ・ 格納容器下部水位 ・ 原子炉建屋水素濃度 ・ 所内電気操作盤 ・ 緊急置換-空調換気制御盤 ・ 非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系操作盤 ・ 残留熱除去系(B)、(C)補助機器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系(A)補助機器盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA設備新設盤 ・ 安全パネルメータ表示システム(SPIS) ・ 衛星電話設備(固定型) ・ 格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・ フィルタ装置入口水素濃度 ・ 動的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・ フィルタ装置水位 ・ フィルタ装置圧力 ・ フィルタ装置スクラビング水温度 ・ 残留熱除去系海水系系統流量 ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系補機) ・ 常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・ 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・ 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₁ による地震力に對して重大事故等に対処する必要がある機能は預められる設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(常設ライン用) ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) ・ 代替循環冷却系統格納容器スプレイ流量 ・ サプレッション・プール水位 ・ 格納容器下部水位 ・ 原子炉建屋水素濃度 ・ 所内電気操作盤 ・ 緊急置換-空調換気制御盤 ・ 非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系操作盤 ・ 残留熱除去系(B)、(C)補助機器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系(A)補助機器盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA設備新設盤 ・ 安全パネルメータ表示システム(SPIS) ・ 衛星電話設備(固定型) ・ 格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・ フィルタ装置入口水素濃度 ・ 動的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・ フィルタ装置水位 ・ フィルタ装置圧力 ・ フィルタ装置スクラビング水温度 ・ 残留熱除去系海水系系統流量 ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系補機) ・ 常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・ 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・ 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 				
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₁ による地震力に對して重大事故等に対処する必要がある機能は預められる設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(常設ライン用) ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) ・ 代替循環冷却系統格納容器スプレイ流量 ・ サプレッション・プール水位 ・ 格納容器下部水位 ・ 原子炉建屋水素濃度 ・ 所内電気操作盤 ・ 緊急置換-空調換気制御盤 ・ 非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系操作盤 ・ 残留熱除去系(B)、(C)補助機器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系(A)補助機器盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA設備新設盤 ・ 安全パネルメータ表示システム(SPIS) ・ 衛星電話設備(固定型) ・ 格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・ フィルタ装置入口水素濃度 ・ 動的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・ フィルタ装置水位 ・ フィルタ装置圧力 ・ フィルタ装置スクラビング水温度 ・ 残留熱除去系海水系系統流量 ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系補機) ・ 常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・ 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・ 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 														

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(72/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(16/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処する必要がある機能的な設計をするもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・使用済燃料プールのエア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールのエア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策非常用送風機 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管</td> <td>・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物</td> <td>・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽</td> <td>・タービン建屋 ・サブシス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・耐火壁</td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要がある機能的な設計をするもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・使用済燃料プールのエア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールのエア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策非常用送風機 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サブシス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・耐火壁	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要がある機能的な設計をするもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・使用済燃料プールのエア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールのエア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策非常用送風機 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サブシス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・耐火壁											

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(17/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるおそれのないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレクション・チェンバースハッチ ・電気貫通部 ・原子炉建屋原炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口(内側扉) ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・西側淡水貯槽 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・格納容器床下レンサンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉スプレイス系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コロウムシールド ・ブローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器</td> <td>・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート</td> <td>・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルパルト ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置用カルパルト ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルパルト ・主非気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構</td> <td>・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・格納容器機器ドレンサンプ ・原子炉建屋クレーン ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 ・耐火障壁</td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレクション・チェンバースハッチ ・電気貫通部 ・原子炉建屋原炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口(内側扉) ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・西側淡水貯槽 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・格納容器床下レンサンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉スプレイス系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コロウムシールド ・ブローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルパルト ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置用カルパルト ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルパルト ・主非気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・格納容器機器ドレンサンプ ・原子炉建屋クレーン ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 ・耐火障壁	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレクション・チェンバースハッチ ・電気貫通部 ・原子炉建屋原炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口(内側扉) ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・西側淡水貯槽 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・格納容器床下レンサンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉スプレイス系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コロウムシールド ・ブローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルパルト ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置用カルパルト ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルパルト ・主非気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・格納容器機器ドレンサンプ ・原子炉建屋クレーン ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 ・耐火障壁											

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(74/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(18/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス再循環系排風機 ・非常用ガス再循環系フィルタトレイン ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系フィルタトレイン ・圧力開放板 ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・差圧検出・ほう酸水注入管(デューリN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・低圧炉心スプレージヤ ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・主要弁 ・主配管 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス再循環系排風機 ・非常用ガス再循環系フィルタトレイン ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系フィルタトレイン ・圧力開放板 ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・差圧検出・ほう酸水注入管(デューリN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・低圧炉心スプレージヤ ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・主要弁 ・主配管 				
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₀ による地震力に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス再循環系排風機 ・非常用ガス再循環系フィルタトレイン ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系フィルタトレイン ・圧力開放板 ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・差圧検出・ほう酸水注入管(デューリN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・低圧炉心スプレージヤ ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・主要弁 ・主配管 														

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(19/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 基礎地震動S₁に よる地震力に対し て重大事故等に 対するたに必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの </td> <td> 2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの </td> <td> 6. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機非常用連装装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・軽油貯蔵タンク ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置非常用連装装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・緊急時対策所用発電機非常用連装装置 ・緊急時対策所用発電機非常用連装装置 ・緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油サージスタック ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機保護継電装置 </td> <td> ・機器・配管等の 支持構造物 ・電気計装設備等 の支持構造物 </td> <td> ・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・緊急時対策所用建屋 ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎 ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用ケーブル ・可搬型設備用軽油タンクク基礎 </td> <td> ・タービン建屋 ・サージスタック ・海水ポンプエリア ・防漏対策施設 ・耐火壁 </td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基礎地震動S ₁ に よる地震力に対し て重大事故等に 対するたに必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの	6. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機非常用連装装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・軽油貯蔵タンク ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置非常用連装装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・緊急時対策所用発電機非常用連装装置 ・緊急時対策所用発電機非常用連装装置 ・緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油サージスタック ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機保護継電装置	・機器・配管等の 支持構造物 ・電気計装設備等 の支持構造物	・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・緊急時対策所用建屋 ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎 ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用ケーブル ・可搬型設備用軽油タンクク基礎	・タービン建屋 ・サージスタック ・海水ポンプエリア ・防漏対策施設 ・耐火壁	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基礎地震動S ₁ に よる地震力に対し て重大事故等に 対するたに必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの	6. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機非常用連装装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・軽油貯蔵タンク ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置非常用連装装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・緊急時対策所用発電機非常用連装装置 ・緊急時対策所用発電機非常用連装装置 ・緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油サージスタック ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機保護継電装置	・機器・配管等の 支持構造物 ・電気計装設備等 の支持構造物	・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・緊急時対策所用建屋 ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎 ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用ケーブル ・可搬型設備用軽油タンクク基礎	・タービン建屋 ・サージスタック ・海水ポンプエリア ・防漏対策施設 ・耐火壁											

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(20/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力等に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・主配管 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・緊急用125V系蓄電池 ・緊急時対策用125V系蓄電池 ・メタルクラックラック閉閉装置 ・パワールールセンタ ・モータコントロールセンタ ・動力変圧器 ・直流125Vモータコントロールセンタ ・直流125V主母線盤 ・緊急用遮断器 ・緊急用メタルクラックラック閉閉装置 ・緊急用動力変圧器 ・緊急用パワールールセンタ ・緊急用モータコントロールセンタ ・常設代替高圧電源装置過渡動作盤 ・可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 ・緊急用電源切替盤 ・可搬型代替低圧電源車移替盤 ・緊急用直流125V五電器 ・緊急用直流125Vモータコントロールセンタ ・緊急用直流125V主母線盤 ・緊急用直流125V計表分電盤 ・可搬型整流器用変圧器 ・緊急用計表交流主母線盤 ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電計表分電盤 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力等に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・主配管 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・緊急用125V系蓄電池 ・緊急時対策用125V系蓄電池 ・メタルクラックラック閉閉装置 ・パワールールセンタ ・モータコントロールセンタ ・動力変圧器 ・直流125Vモータコントロールセンタ ・直流125V主母線盤 ・緊急用遮断器 ・緊急用メタルクラックラック閉閉装置 ・緊急用動力変圧器 ・緊急用パワールールセンタ ・緊急用モータコントロールセンタ ・常設代替高圧電源装置過渡動作盤 ・可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 ・緊急用電源切替盤 ・可搬型代替低圧電源車移替盤 ・緊急用直流125V五電器 ・緊急用直流125Vモータコントロールセンタ ・緊急用直流125V主母線盤 ・緊急用直流125V計表分電盤 ・可搬型整流器用変圧器 ・緊急用計表交流主母線盤 ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電計表分電盤 				
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S ₀ による地震力等に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・主配管 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・緊急用125V系蓄電池 ・緊急時対策用125V系蓄電池 ・メタルクラックラック閉閉装置 ・パワールールセンタ ・モータコントロールセンタ ・動力変圧器 ・直流125Vモータコントロールセンタ ・直流125V主母線盤 ・緊急用遮断器 ・緊急用メタルクラックラック閉閉装置 ・緊急用動力変圧器 ・緊急用パワールールセンタ ・緊急用モータコントロールセンタ ・常設代替高圧電源装置過渡動作盤 ・可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 ・緊急用電源切替盤 ・可搬型代替低圧電源車移替盤 ・緊急用直流125V五電器 ・緊急用直流125Vモータコントロールセンタ ・緊急用直流125V主母線盤 ・緊急用直流125V計表分電盤 ・可搬型整流器用変圧器 ・緊急用計表交流主母線盤 ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電計表分電盤 														

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(77/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(21/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震設計上の分類 基準地震動S₁に よる地震力に対し て重大事故等に 対するたため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所用メタルラック下閉鎖装置 緊急時対策所用動力変圧器 緊急時対策所用パワーセンタ 緊急時対策所用モーターコンタクト 緊急時対策所用100V分電盤 緊急時対策所用直流125V主母線盤 緊急時対策所用直流125V分電盤 緊急時対策所用災害対策本部操作盤 緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	耐震設計上の分類 基準地震動S ₁ に よる地震力に対し て重大事故等に 対するたため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所用メタルラック下閉鎖装置 緊急時対策所用動力変圧器 緊急時対策所用パワーセンタ 緊急時対策所用モーターコンタクト 緊急時対策所用100V分電盤 緊急時対策所用直流125V主母線盤 緊急時対策所用直流125V分電盤 緊急時対策所用災害対策本部操作盤 緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 				
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
耐震設計上の分類 基準地震動S ₁ に よる地震力に対し て重大事故等に 対するたため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所用メタルラック下閉鎖装置 緊急時対策所用動力変圧器 緊急時対策所用パワーセンタ 緊急時対策所用モーターコンタクト 緊急時対策所用100V分電盤 緊急時対策所用直流125V主母線盤 緊急時対策所用直流125V分電盤 緊急時対策所用災害対策本部操作盤 緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 														

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																									
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4																											
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(22/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 基準地震動S₀による地震力に対処する必要があるため、損なわれおそれのないよう設計するもの </td> <td> 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの </td> <td> 7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク </td> <td> ・機器・配管等の支持構造物 </td> <td> ・可搬型設備用軽油タンク基礎 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> 8. 非常用取水設備 ・貯留堰 ・取水構造物 ・S.A用海水ピット取水塔 ・海水引込み管 ・S.A用海水ピット ・緊急用海水ポンプピット ・緊急用海水取水管 </td> <td></td> <td></td> <td> ・土留鋼管矢板 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> 9. 緊急時対策所 ・緊急時対策所 </td> <td></td> <td></td> <td> ・緊急時対策所建屋 </td> </tr> </tbody> </table>			耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S ₀ による地震力に対処する必要があるため、損なわれおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・可搬型設備用軽油タンク基礎				8. 非常用取水設備 ・貯留堰 ・取水構造物 ・S.A用海水ピット取水塔 ・海水引込み管 ・S.A用海水ピット ・緊急用海水ポンプピット ・緊急用海水取水管			・土留鋼管矢板			9. 緊急時対策所 ・緊急時対策所			・緊急時対策所建屋	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																								
基準地震動S ₀ による地震力に対処する必要があるため、損なわれおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの	7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・可搬型設備用軽油タンク基礎																									
		8. 非常用取水設備 ・貯留堰 ・取水構造物 ・S.A用海水ピット取水塔 ・海水引込み管 ・S.A用海水ピット ・緊急用海水ポンプピット ・緊急用海水取水管			・土留鋼管矢板																								
		9. 緊急時対策所 ・緊急時対策所			・緊急時対策所建屋																								

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(79/99)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(23/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震設計上は共静的地震力又は共振のおおそれのある設備については弾性設計用地震動S₁に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの</td> <td>3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場合には、注水機能が喪失した場合には、その喪失に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。)を代替する機能を有する設備であつて</td> <td> 1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール温度(SA) ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 2. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・ドラライウエル雰囲気温度 ・サブレーション・チエーンハ雰囲気温度 ・非常用蒸発供給系供給圧力 ・非常用蒸発供給系高圧蒸発ポンプ圧力 ・非常用途がし安全弁駆動系供給圧力 ・非常用途がし安全弁駆動系高圧蒸発ポンプ圧力 ・安全パラメータ表示システム(SPDS) ・衛星電話設備(固定型) ・残留熱除去系海水系系統流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 ・高圧炉心スプレイズ系ポンプ吐出圧力 3. 放射線管理施設 ・二次遮蔽 </td> <td> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 </td> <td> ・原子炉建屋 ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	耐震設計上は共静的地震力又は共振のおおそれのある設備については弾性設計用地震動S ₁ に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場合には、注水機能が喪失した場合には、その喪失に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。)を代替する機能を有する設備であつて	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール温度(SA) ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 2. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・ドラライウエル雰囲気温度 ・サブレーション・チエーンハ雰囲気温度 ・非常用蒸発供給系供給圧力 ・非常用蒸発供給系高圧蒸発ポンプ圧力 ・非常用途がし安全弁駆動系供給圧力 ・非常用途がし安全弁駆動系高圧蒸発ポンプ圧力 ・安全パラメータ表示システム(SPDS) ・衛星電話設備(固定型) ・残留熱除去系海水系系統流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 ・高圧炉心スプレイズ系ポンプ吐出圧力 3. 放射線管理施設 ・二次遮蔽	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋		
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
耐震設計上は共静的地震力又は共振のおおそれのある設備については弾性設計用地震動S ₁ に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場合には、注水機能が喪失した場合には、その喪失に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。)を代替する機能を有する設備であつて	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール温度(SA) ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 2. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・ドラライウエル雰囲気温度 ・サブレーション・チエーンハ雰囲気温度 ・非常用蒸発供給系供給圧力 ・非常用蒸発供給系高圧蒸発ポンプ圧力 ・非常用途がし安全弁駆動系供給圧力 ・非常用途がし安全弁駆動系高圧蒸発ポンプ圧力 ・安全パラメータ表示システム(SPDS) ・衛星電話設備(固定型) ・残留熱除去系海水系系統流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 ・高圧炉心スプレイズ系ポンプ吐出圧力 3. 放射線管理施設 ・二次遮蔽	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋												

 |

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(24/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静的地震力又は共振地震のおおそれのある施設用地震動S₄に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分耐えうるもの</td> <td>3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場合には、その喪失した機能（重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。）を代替することにより重大事故を防止する機能を有する設備であって常設のもの</td> <td>4. 非常用電源設備 ・緊急時対策所用発電機内燃機関 ・緊急時対策所用発電機非常用電源装置 ・緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機励磁装置 ・緊急時対策所用発電機保護継電装置 ・主配管 ・緊急時対策所用125V系蓄電池 ・緊急時対策所用メタルクラフト閉閉装置 ・緊急時対策所用モーターセンター ・緊急時対策所用100V分電盤 ・緊急時対策所用直流125V主母線盤 ・緊急時対策所用直流125V分電盤 ・緊急時対策所用災害対策本部操作盤 ・緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 5. 非常用取水設備 ・貯留庫 ・取水構造物 ・SA用海水ピット取水塔 ・海水引込み管 ・SA用海水ピット ・緊急用海水ポンプピット ・緊急用海水取水管</td> <td> ・機器・配管等の支持構造物の電気計装設備等の支持構造物 ・緊急時対策所建屋 ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	静的地震力又は共振地震のおおそれのある施設用地震動S ₄ に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分耐えうるもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場合には、その喪失した機能（重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。）を代替することにより重大事故を防止する機能を有する設備であって常設のもの	4. 非常用電源設備 ・緊急時対策所用発電機内燃機関 ・緊急時対策所用発電機非常用電源装置 ・緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機励磁装置 ・緊急時対策所用発電機保護継電装置 ・主配管 ・緊急時対策所用125V系蓄電池 ・緊急時対策所用メタルクラフト閉閉装置 ・緊急時対策所用モーターセンター ・緊急時対策所用100V分電盤 ・緊急時対策所用直流125V主母線盤 ・緊急時対策所用直流125V分電盤 ・緊急時対策所用災害対策本部操作盤 ・緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 5. 非常用取水設備 ・貯留庫 ・取水構造物 ・SA用海水ピット取水塔 ・海水引込み管 ・SA用海水ピット ・緊急用海水ポンプピット ・緊急用海水取水管	・機器・配管等の支持構造物の電気計装設備等の支持構造物 ・緊急時対策所建屋 ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎			
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
静的地震力又は共振地震のおおそれのある施設用地震動S ₄ に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分耐えうるもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場合には、その喪失した機能（重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。）を代替することにより重大事故を防止する機能を有する設備であって常設のもの	4. 非常用電源設備 ・緊急時対策所用発電機内燃機関 ・緊急時対策所用発電機非常用電源装置 ・緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機励磁装置 ・緊急時対策所用発電機保護継電装置 ・主配管 ・緊急時対策所用125V系蓄電池 ・緊急時対策所用メタルクラフト閉閉装置 ・緊急時対策所用モーターセンター ・緊急時対策所用100V分電盤 ・緊急時対策所用直流125V主母線盤 ・緊急時対策所用直流125V分電盤 ・緊急時対策所用災害対策本部操作盤 ・緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 5. 非常用取水設備 ・貯留庫 ・取水構造物 ・SA用海水ピット取水塔 ・海水引込み管 ・SA用海水ピット ・緊急用海水ポンプピット ・緊急用海水取水管	・機器・配管等の支持構造物の電気計装設備等の支持構造物 ・緊急時対策所建屋 ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎													

発電炉-MOX燃料加工施設 記載比較
【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(81/99)

MOX燃料加工施設	発電炉	備考																																																																																																	
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4																																																																																																	
	<p>第4.4.3-2表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類</p> <p>本表では、「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備」を「常設重大事故等対処設備」と表記する。</p> <p>○：耐震計算書を添付する △：添付書類「Ⅲ-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 別紙」による ▲：添付書類「Ⅲ-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 別紙」による</p> <p>【 】内は検討用地震動を示す</p> <table border="1" data-bbox="961 527 1724 1327"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>施設区分</th> <th>耐震重要度分類 設備分類</th> <th>波及的影響を 考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工施設本体 成形施設 燃料加工建屋 ○燃料加工建屋</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td>○排気筒【Ss】</td> </tr> <tr> <td>一次混合設備 ○予備混合装置グローブ ボックス</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td>○予備混合装置【Ss】</td> </tr> <tr> <td>二次混合設備 ○均一化混合装置グロー ブボックス</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td>○均一化混合装置【Ss】</td> </tr> <tr> <td>○造粒装置グローブボ ックス</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td>○造粒装置【Ss】</td> </tr> <tr> <td>○添加剤混合装置グロー ブボックス</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td>○添加剤混合装置【Ss】</td> </tr> <tr> <td>スクラップ処理設備 ○回収粉末処理・混合装置 グローブボックス</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td>○回収粉末処理・混合装 置【Ss】</td> </tr> <tr> <td>圧縮成形設備 ○プレス装置(プレス部) グローブボックス</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td>○プレス装置(プレス部) 【Ss】 ○グリーンパレット積込 装置【Ss】</td> </tr> <tr> <td>工程室排気設備 △▲主配管(常設)(工程室 排気系)</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○工程室排気フィルタユ ニット</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○工程室排風機入口手動 ダンバ</td> <td>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Cクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設	加工施設本体 成形施設 燃料加工建屋 ○燃料加工建屋	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○排気筒【Ss】	一次混合設備 ○予備混合装置グローブ ボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○予備混合装置【Ss】	二次混合設備 ○均一化混合装置グロー ブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○均一化混合装置【Ss】	○造粒装置グローブボ ックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○造粒装置【Ss】	○添加剤混合装置グロー ブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○添加剤混合装置【Ss】	スクラップ処理設備 ○回収粉末処理・混合装置 グローブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○回収粉末処理・混合装 置【Ss】	圧縮成形設備 ○プレス装置(プレス部) グローブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○プレス装置(プレス部) 【Ss】 ○グリーンパレット積込 装置【Ss】	工程室排気設備 △▲主配管(常設)(工程室 排気系)	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設		○工程室排気フィルタユ ニット	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設		○工程室排風機入口手動 ダンバ	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設		<p>表4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類</p> <p>本表では、「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」を「常設重大事故防止設備」と表記する。</p> <p>○印は耐震計算書を添付する。 △印は添付書類「Ⅴ-2-1-12 配管及び支持構造物の耐震計算について」による。</p> <p>【 】内は検討用地震動を示す。</p> <table border="1" data-bbox="1798 485 2502 1293"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>施設区分</th> <th>耐震重要度分類 設備分類</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.核燃料物質の取扱施設及び貯 蔵施設 (1)使用済燃料貯蔵設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○使用済燃料プール</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】 ○原子炉建屋クレーン【S,】</td> </tr> <tr> <td>○使用済燃料貯蔵ラック</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】 ○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】</td> </tr> <tr> <td>○使用済燃料プール水位・温度 (SA広域)</td> <td>設計基準対象施設 重大事故等対処施設</td> <td>・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】</td> </tr> <tr> <td>○使用済燃料プール温度(S A)</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】</td> </tr> <tr> <td>(2)使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設 備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○常設低圧代替注水系ポンプ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>○代替淡水貯槽</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>○西側淡水貯水設備</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>○代替燃料プール冷却系熱交換 器</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>○代替燃料プール冷却系ポン プ</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>○使用済燃料プール</td> <td>重大事故等対処施設</td> <td>・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備</td> <td>○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を考慮すべき施設	1.核燃料物質の取扱施設及び貯 蔵施設 (1)使用済燃料貯蔵設備				○使用済燃料プール	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】 ○原子炉建屋クレーン【S,】	○使用済燃料貯蔵ラック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】 ○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】	○使用済燃料プール水位・温度 (SA広域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】	○使用済燃料プール温度(S A)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】	(2)使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設 備				○常設低圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	-	○代替淡水貯槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	-	○西側淡水貯水設備	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	-	○代替燃料プール冷却系熱交換 器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	-	○代替燃料プール冷却系ポン プ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	-	○使用済燃料プール	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設																																																																																																
加工施設本体 成形施設 燃料加工建屋 ○燃料加工建屋	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○排気筒【Ss】																																																																																																
一次混合設備 ○予備混合装置グローブ ボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○予備混合装置【Ss】																																																																																																
二次混合設備 ○均一化混合装置グロー ブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○均一化混合装置【Ss】																																																																																																
○造粒装置グローブボ ックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○造粒装置【Ss】																																																																																																
○添加剤混合装置グロー ブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○添加剤混合装置【Ss】																																																																																																
スクラップ処理設備 ○回収粉末処理・混合装置 グローブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○回収粉末処理・混合装 置【Ss】																																																																																																
圧縮成形設備 ○プレス装置(プレス部) グローブボックス	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設	○プレス装置(プレス部) 【Ss】 ○グリーンパレット積込 装置【Ss】																																																																																																
工程室排気設備 △▲主配管(常設)(工程室 排気系)	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設																																																																																																	
○工程室排気フィルタユ ニット	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設																																																																																																	
○工程室排風機入口手動 ダンバ	安全機能を有する施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事故等対処施設																																																																																																	
設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を考慮すべき施設																																																																																																
1.核燃料物質の取扱施設及び貯 蔵施設 (1)使用済燃料貯蔵設備																																																																																																			
○使用済燃料プール	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】 ○原子炉建屋クレーン【S,】																																																																																																
○使用済燃料貯蔵ラック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】 ○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】																																																																																																
○使用済燃料プール水位・温度 (SA広域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】																																																																																																
○使用済燃料プール温度(S A)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】																																																																																																
(2)使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設 備																																																																																																			
○常設低圧代替注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	-																																																																																																
○代替淡水貯槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	-																																																																																																
○西側淡水貯水設備	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	-																																																																																																
○代替燃料プール冷却系熱交換 器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	-																																																																																																
○代替燃料プール冷却系ポン プ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	-																																																																																																
○使用済燃料プール	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S,】 ○燃料取扱機【S,】 ○制鋼棒貯蔵ラック【S,】 ○制鋼棒貯蔵ハンガ【S,】 ○チャンネル着脱機【S,】																																																																																																